



議会を見て知って  
みんなの身近な存在に

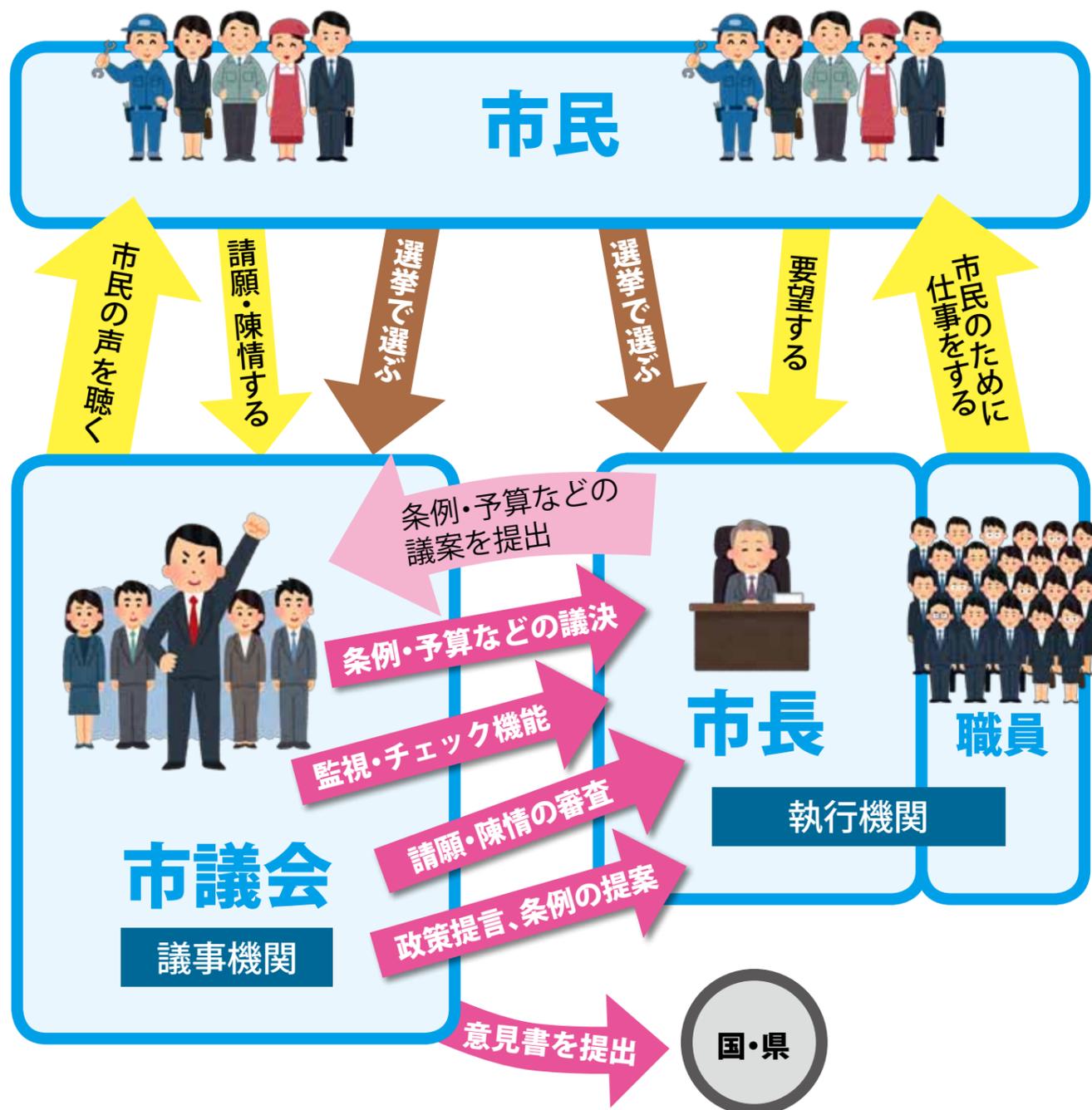
# 久慈市議会 ガイドブック



# 議会のしくみ

## 市民と市議会、市長の関係

市長（執行機関※1）と議会（議決機関※2）は、市民生活と市民福祉の向上のために市政を担っています。



### ■ 市長（執行機関※1）の役割

市長（市役所）は、市民が安心して生活できるように、生活に欠かせないさまざまな仕事（行政サービス）をしています。

### ■ 市議会（議決機関※2）の役割

市議会では、市長から提案された予算・条例や、議員が提案した条例・意見書などの内容を調べて話し合い、市が進むべき方向を決める役割を持っています。

市議会のもっとも基本的な仕事は、市長が提案する予算や条例を審議して議決することですが、市役所の仕事が正しく行われているかどうか、市民のみなさんからいただいている税金が有効に活用されているかなどのチェックも行っています。

また、住民の代表でもある市議会は、住民の福祉を実現する存在でもあります。上記に加え、住民の声から市政課題を探り、議会として政策提言につなげる取り組みを行っています。

#### ※1 執行機関ってなに？

市長（市役所）は、市長が市議会に提案して賛成（議決）された予算や条例などに基づいて仕事を行うことから「執行機関」といいます。



#### ※2 議決機関ってなに？

市議会は、提案された予算や条例などを審議して、議会としての意思や判断を決定（議決）することから「議決機関」といいます。



にげんだいひょうせい

二元代表制



都道府県や市町村では、首長と議会議員を住民が直接選挙で選ぶ制度をとっています。議決機関の市議会と市長などの執行機関は、対等で独立した立場にあり、お互いの役割を尊重し合いながら市民生活の向上に努めています。このような仕組みを「二元代表制」といいます。

## 市議会の構成

久慈市議会は、議長と副議長、議員(会派)、事務局職員で構成しています。

### 市議会議員



市議会議員は、4年ごとの選挙で市民が選びます。

平成28年8月に議員発議で条例を改正し、議員の定数を24人から4人減。現在の久慈市議会議員の定数は20人です。

### 会派



議会内で、議員が自分たちの考えを市政に反映させるための政策や主義主張を同じくする議員の集まりで、議会内の交渉団体のことをいいます。

会派は政党単位ではなく、無所属や異なる政党議員による会派もあります。久慈市議会では、2人以上を会派として認めています。

### 議長、副議長



議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、市議会の秩序を保ち、会議の進行役を務めるなど、議会に関するさまざまな事務を処理します。また、市議会の代表としていろいろな会議や市の行事に出席します。

副議長は、議長を補佐し、議長が事故などで不在の時に、議長に代わってその仕事を行います。

### 議会事務局



市議会が市民の意見を反映して十分な活動ができるように、議会の補助機関として事務局職員6人が置かれています。

議長のもと、議会の庶務や議事運営補助、会議録の作成、議員提案案件の補助、各種調査、議会広報等の作成支援などの大切な事務を行っています。

## 会議のルール

市議会には、会議を民主的にスムーズに進めるための原則(ルール)があります。

### 定足数の原則

会議を開いたり、議決を行うときは、原則として議員定数の半数(定足数)以上の議員の出席が必要です。

### 会期不継続の原則

会期中の会議で決まらなかったことは、会期終了とともに廃案になります。ただし、継続して審査することを決定すれば、次の会期まで持ち越すことができます。

### 議事公開の原則

本会議や常任委員会、特別委員会など、市議会の会議は、原則として公開しています。

## 市議会の会議原則

### 一事不再議の原則

市議会で一度決定したことは、同じ定例会議中に再度話し合うことはできません。

### 過半数議決の原則

市議会で決めることは、原則として過半数で決定します。本会議では、議長は決定に加わりませんが、賛成と反対が同数になった時は議長が決定します。

### 発言自由の原則

市民から選挙で選ばれた議員は、自由に発言できることが保障されています。ただし、失礼な言葉や他人の私生活などを言うことは禁止されています。

# 会議の種類

市議会では、久慈市としての意思を決定する本会議や、議案などを詳しく審議する委員会など、さまざまな会議を開いています。



## 本会議

全議員で構成する会議で、議場で開催。市長や議員から提案された議案などを審議したり、市や議会の最終意思を決定するところです。



## 委員会

本会議に提案された議案などを詳しく調べて話し合うための場として設置しています。審査した結果は、本会議で委員長が報告します。

## 常任委員会

全議員がいずれかの委員会に所属。本会議から付託された議案や請願などを専門的に審査します。

## 議会運営委員会

議会が円滑に運営するように、会議日程の決定や議会運営全般の意見調整、議長の諮問に関することを行います。

## 特別委員会

予算や決算など、特定のテーマを調査・審査するため、必要に応じて議会の議決で臨時的に設置します。

# その他の会議

## 議員全員協議会

全議員で構成。議会運営や市政課題等の協議・調整を図るため、市長等からの説明・報告、議員間討議を行います。

## 議会改革推進会議

正副議長や各委員長など10人で構成。議会活動の検証と、議会改革を推進するための調整・協議を行います。

## 広聴広報会議

委員8人で構成。市民との意見交換、議会報告会、議会広報紙の編集などの調整・協議を行います。

## 議会のあり方検討会議

全議員で構成。議員の定数や報酬を検討するための調整・協議を行います。

## 会派代表者協議会

各会派の代表者で構成。会派間の調整・協議を行います。



# 3つの常任委員会で審査します

## 総務委員会

総務、財務、税務、政策などのほか、他に属さない事項を所管します。



## 教育民生委員会

市民生活、保健、福祉、教育などに関する事項を所管します。



## 産業建設委員会

産業、経済、観光、建設、水道事業などに関する事項を所管します。



# 定例会議(本会議)の進め方



市議会の定例会議は年4回。約3週間にわたって議案や請願などを審議・審査し、採決します。ここでは、主な場面を紹介しながら議会の雰囲気や基本的な流れを説明します。

## スタート

### ①開会

議員全員が議場に集まり、議長の開会宣言で本会議がスタート。会期の決定や諸報告などが行われます。



いよいよ  
始まるぞー!

議案の目的や  
効果を示せー!

### ③総括質疑

常任委員会で議案の詳細な審査を行う前に、疑問点や大綱(根本的な部分)を議員が質問します。



### ②議案の説明

提出された議案の概要を、提案した市長や議員がそれぞれ説明します。



もっと具体的  
に聞きたい



このことについて、市の考えを聞ーう!

### ④一般質問

議員が日ごろの活動を通じて感じている課題や、まちの将来の方針など、市政全般について市長や教育長に質問。市の執行部は、それぞれの質問に対して考え方を答えます。



## 委員会

### ⑤委員会で話し合い

議案に応じて3つの常任委員会や予算・決算などの特別委員会などを開き、市の執行部に具体的な内容を質問。詳細を審査した後、委員会としての意見をまとめます。

議案は「本会議」から「委員会」へ

議案

議案や請願などは、議決に先立って、本会議から担当する各委員会に委ねられます。

### ⑥審査結果を報告

常任委員会などでの審査結果を各委員会の委員長が報告。その後、報告された内容に対して委員長に質疑したり、議員同士で討論を行います。



委員会では、可決すべきものと決しましたー

### ⑦議案を採決(議決)

議長が出席議員に議案の賛成・反対の意思表示を求めて集計。議会としての賛否を多数決で決めます。



賛成!



反対...

### ⑧閉会

付議された案件がすべて議了したあと、議長が閉会を宣告して定例会議が終わります。



このほか、視察や諸会議、行政課題の調査・研究などにも取り組んでいます

## ゴール

# 議会を見る・知る

## 本会議・委員会の傍聴

久慈市議会の会議は原則公開。どなたでも傍聴できます。

- 本会議を傍聴する場合、特別な手続きはいりません。市役所議会棟(南側)3階の傍聴席入口からそのままお入りください。委員会も同様に傍聴できます。
- 本会議と予算・決算特別委員会は議会棟2階の議場で、その他の委員会は議会棟2階の特別会議室で開かれます。
- 開催日程は、全世帯に配布される市議会だより「かだってタイムズ」か市議会のホームページで確認できます。



## 議会だより かだってタイムズ

広聴広報会議の委員を中心に取材・編集しています。



- 市議会定例会議の内容や、議案等に対する議員の賛否の状況、その他議会の活動内容などをお知らせしています。
- 市民との懇談企画や市民生活に関する内容を特集として掲載。手に取って読まれる議会広報を目指しています。

## 市議会ホームページ、SNS

久慈市議会の情報満載。「久慈市議会」で検索してください。

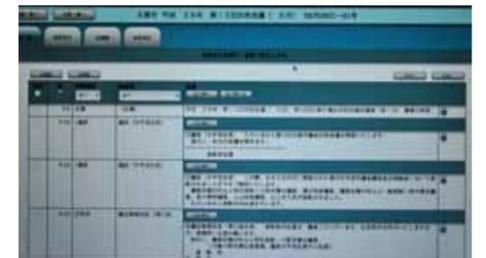
- ホームページでは、議員の紹介や会議日程、政務活動費などの公開、議会の取り組みなど、さまざまな情報を公開しています。
- ツイッターやフェイスブックでは、会議の予定や結果、行政視察の受入状況、その他の議会活動の様子を随時掲載しています。



## 会議録の検索・閲覧

市議会のホームページから会議録の検索・閲覧ができます。

- 平成18年3月以降の、本会議と特別委員会の会議録を検索・閲覧できます。
- 久慈市議会ホームページ(トップページ)の「久慈市議会会議録」から利用できます。
- 製本した会議録は、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。



## 本会議などの映像配信

市議会のホームページから議会映像をご覧いただけます。

- 本会議や常任・特別委員会の様子をインターネットでライブ中継。過去の会議は、録画中継で配信しています。
- 久慈市議会ホームページ(トップページ)の「議会中継」、「フェイスブック」から視聴できます。



# 議会に参加する

## 請願・陳情ができます



市政への要望・意見や、国・県に要請してほしいことを「請願」「陳情」という形で、議会に対して文書で提出することができます。

- 請願権は、憲法に規定されている国民の権利です。市議会に請願を提出する場合は、紹介議員が1人以上必要になります。
- 陳情は法的な根拠がないため、紹介議員は不要ですが、請願に準じて取り扱います。
- 審査の結果は、提出者に通知されます。採択された場合は、その旨を市長に通知したり、議会の意思として関係機関に「意見書」を送付したりします。
- 結論が出ない場合は、継続審査となる場合もあります。

### 請願(陳情)の流れ



### 請願(陳情)書の作成例

(用紙サイズ：A4縦)

○請願書は、紹介議員がいれば、誰でも提出できます。  
○陳情書は、市民であれば、誰でも提出できます。

## 請願(陳情)書

〇〇年〇〇月〇〇日

久慈市議会議長

○提出者は、住所・氏名・電話番号を書き、押印してください。  
○法人や団体の場合は、名称・代表者の氏名を書き、押印してください。

請願(陳情)者  
住所  
(団体名)  
氏名 (印)  
連絡先(電話番号、担当者名)  
紹介議員  
氏名

○請願を提出する場合は、紹介議員が1人以上必要です。  
○請願の内容に賛同する議員の署名・押印をもらってください。

〇〇〇〇について  
(本文).....  
.....  
.....  
.....。下記のとおり、請願(陳情)いたします。  
記

- 1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について、国等関係機関に要請すること。
- 2 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について、早急に行うこと。

○市政への要望をできるだけ簡潔に書いてください。

### 問い合わせ先

久慈市議会事務局(本庁舎議会棟2階)  
電話…0194-52-2188

# 議員の報酬など

## 報酬、期末手当

議員は、地方自治法に基づき、条例に定められた議員報酬、期末手当をもらうことができます。

- このほか、議会や委員会などの招集に議員が応じたとき、公務で旅行（出張）したときは、その旅行に対して費用弁償（交通費など）が支給されます。



### 報酬と期末手当

役職	報酬（月額）	期末手当	備考
議長	386,000 円	6月…報酬×1.55 12月…報酬×1.65	
副議長	331,000 円	6月…報酬×1.55 12月…報酬×1.65	
議員	303,000 円	6月…報酬×1.55 12月…報酬×1.65	
市長 （給料）	801,000 円	6月…給料×1.55 12月…給料×1.65	以下、参考掲載
副市長 （給料）	664,000 円	6月…給料×1.55 12月…給料×1.65	
職員平均 （給料）	301,840 円	6月…給料×2.10※ 12月…給料×2.25※	平均年齢 40.3 歳 (H 29.4.1 現在)

※職員は、期末手当と勤勉手当の支給割合の合計

## 政務活動費

久慈市議会では、議員が調査・研究するための必要経費として、議員一人当たり年額 12 万円の政務活動費を各会派に交付しています。

- 政務活動費の用途や交付手続きなどの必要なことは、条例で定めており、全ての支出に領収書を添付しています。
- 各会派が使用した政務活動費の内容、実績報告、領収書は、市議会ホームページで公表しています。

視察や会報発行、タブレット端末通信費、研修図書購入などに活用しています



会議も資料も活動もすべて情報公開！

### 政務活動費の項目と主な内容

項目	内容
調査研究費	市の事務や行財政等に関する視察、調査研究活動の経費 など
研修費	研修会の開催経費、研修会への参加経費 など
広報費	会派の活動などを住民に報告するために要する経費 など
広聴費	住民からの市政、会派の活動に対する意見等の聴取に要する経費 など
要請・陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために要する経費 など
会議費	各種会議、意見交換会等の開催、参加に要する経費 など
資料作成費	会派活動に必要な資料の作成に要する経費 など
資料購入費	会派活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費 など
人件費	会派活動を補助する職員の雇用に要する経費 など
事務所費	会派活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費 など

# 議会の取り組み

## 議会基本条例

議会・議員の活動原則や役割、基本的事項を定めた最高規範。市民に開かれた、わかりやすい議会運営に努めます。

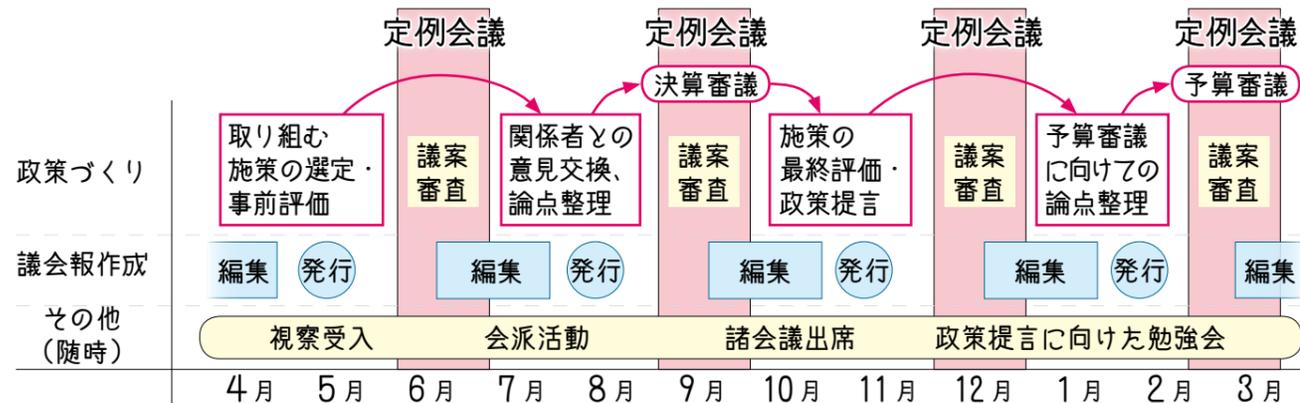
### 【久慈市議会基本条例 6つの特徴】

- ①前文に方言を盛り込み、住民が親しみやすくした
- ②活動原則に「議会活動の検証」を盛り込んだ
- ③市民と議会が協働する場「かだつて会議」を設置した
- ④ICTの積極的な活用
- ⑤議長、委員長の所信表明の機会を設けた
- ⑥他議会との積極的な交流



## 年間を通じた議会活動

久慈市議会は通年活動中。年4回の定例会議以外にも、常任委員会や広聴広報会議などの会議を開いています。



## かだつて会議



市民と議会が協働する場。いろんな世代と、前向きに楽しく、まちの課題解決に向けて話し合います。

- カフェのようなオープンでリラックスした雰囲気の中で、4～5人単位のグループをつくり、各テーブルのメンバーの組み合わせを変えながら話し合いを進めます。
- これまでに、無作為抽出、女性限定、高校生の皆さんと話し合いました。

## ICTの積極的な活用

ICT(コンピュータやインターネットに関連する情報・通信技術)を議会活動の中で積極的に活用しています。

- 全議員がタブレット端末を自己所有。スケジュール共有アプリを活用して、会議日程や会議資料、連絡事項などを共有するほか、一部の会議はペーパーレスで行っています。
- ホームページ・フェイスブックでの情報発信や、議会棟のWi-Fi整備や議場へのスクリーン設置などのICTを活用しやすい環境も整えています。



# 私たちが久慈市議会の議員です

私たち久慈市議会議員 19 人は、市民の代表として皆さんの思いに応え、市民に開かれた議会、市民にわかりやすい議会運営に努めてまいります。

- 任期…令和元年8月7日～令和5年8月6日
- 凡例…氏名、会派等、期数、住所の順に記載
- 定数…20人（欠員1人）

はしかみ ようこ  
橋上 洋子  
日本共産党久慈市議団  
1期 / 小久慈町



なか い せい こう  
中居 正剛  
新政会  
1期 / 長内町



しもかわら みつ あき  
下川原 光昭  
自民クラブ  
4期 / 田屋町



いずみ かわ ひる あき  
泉川 博明  
新政会  
4期 / 宇部町



かわむら たえ こ  
川村 妙子  
無所属（公明党）  
1期 / 畑田



とよ まき なお こ  
豊巻 直子  
社民・みどりクラブ  
2期 / 天神堂



じょう ない ちゅう えつ  
城内 仲悦  
日本共産党久慈市議団  
11期 / 寺里



なか たい こう し  
中平 浩志  
新政会  
7期 / 小久慈町



くろ ぬま しげ き  
黒沼 繁樹  
社民・みどりクラブ  
2期 / 夏井町



や えざくら とも お  
八重櫻 友夫  
自民クラブ  
8期 / 小久慈町



はま かけ あき ひろ  
濱欠 明宏  
無所属  
9期 / 長内町



ふた こ けん いち  
二子 賢一  
自民クラブ  
2期 / 長内町



しみず たか ふみ  
清水 崇文  
政風会  
6期 / 山形町



おお さわ しゅん こう  
大沢 俊光  
政風会  
8期 / 宇部町



さわ さと とみ お  
澤里 富雄  
新政会  
5期 / 宇部町



お くら とし ゆき  
小倉 利之  
政風会  
2期 / 大川目町



こ やなぎ まさ と  
小柳 正人  
無所属  
4期 / 八日町



さ さき えい こう  
佐々木 栄幸  
政風会  
5期 / 小久慈町



は た なか ゆう きち  
畑中 勇吉  
無所属（議長）  
4期 / 侍浜町

